

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

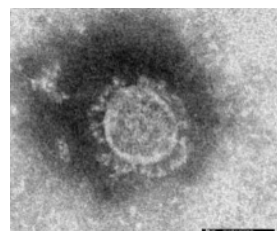
資料1 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

令和3年1月21日
健康福祉局

1 新型コロナウイルス感染症の概要

(1) 新型コロナウイルス (SAR-CoV2)

- 一般の風邪の原因となるウイルスのほか、「重症急性呼吸器症候群 (SARS)」や「中東呼吸器症候群 (MERS)」などが含まれるコロナウイルスのひとつ(人に感染を起こすものは現在7種類)



国立感染症研究所HPより

(2) 新型コロナウイルス感染症

- 一般的には「飛沫感染」又は「接触感染」により感染
 - ・「飛沫感染」: 感染者の飛沫(くしゃみ、咳等)から放出されたウイルスを吸い込むことで感染
 - ・「接触感染」: 感染者がくしゃみや咳を押さえた手で触れた物を介してウイルスに感染
- 発熱(37.5℃以上)や喉の痛み、咳、痰などの風邪のような症状が多く、約8割は軽症で経過・治癒
- 一方で、特に高齢者や基礎疾患を有する人では重症化するリスクが高い

(3) 感染症の予防

- マスクの着用・石鹸による手洗い・アルコール消毒等の「基本的な感染予防の実施」のほか、「不要不急の外出の自粛」や「三つの密(密閉空間・密集場所・密接場所)を避けること」などが重要

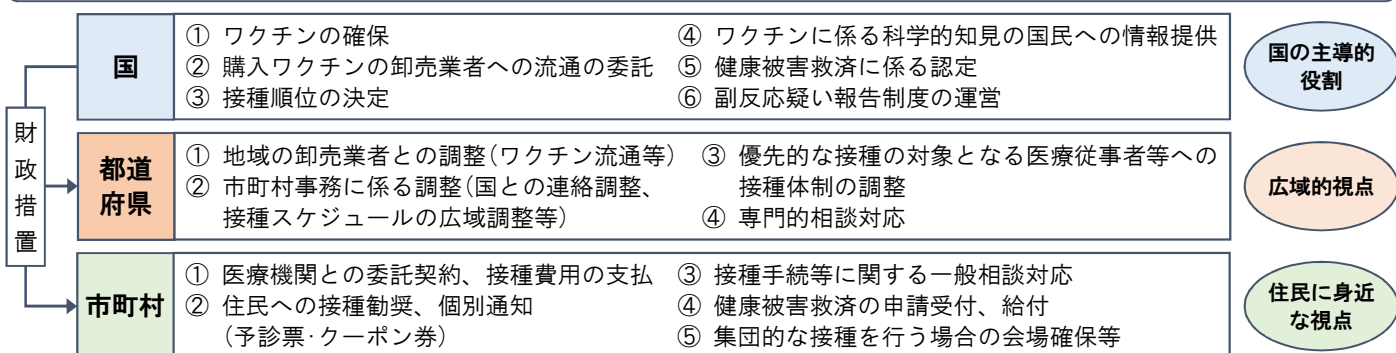
2 予防接種に係る実施体制の整備等

(1) 予防接種法の改正(令和2年12月9日施行)

- 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施
- 政府は、ワクチンの使用による健康被害に係る損害を賠償すること等によって生じた製造販売業者等の損失を補償することを約する契約を締結可能

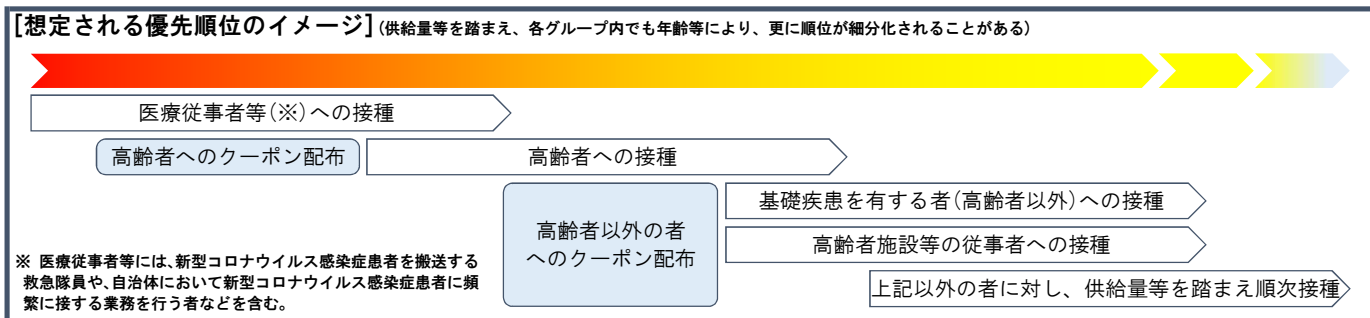
(2) 国・都道府県・市町村の役割

国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担う



3 国による接種順位の考え方(案)

- 重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは「医療従事者等」への接種、次に「高齢者」、その次に「高齢者以外で基礎疾患を有する者」、「高齢者施設等の従事者」への接種
- その後、「それ以外の者」に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種



4 新型コロナウイルスワクチンの確保・特性等

(1) 国におけるワクチンの確保(合計2億9000万回分)

- **米国モデルナ社ワクチン5000万回分(令和3年上半年に4000万回分)**及び**英国アストラゼネカ社ワクチン1億2000万回分(令和3年第1四半期中に3000万回分)**の供給を受けることについて契約締結
- 令和3年6月までに**米国ファイザー社ワクチン1億2000万回分**の供給を受けることについて基本合意

(2) ワクチンの特性(現時点における想定)

メーカー	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田/モデルナ社
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保存温度	-75℃±15℃	2~8℃	-20℃±5℃
単位(最小流通単位)	6回分/17ℓ(195回分/17ℓ 1170回分)	10回分/17ℓ(当初10回分/17ℓ 100回分)	10回分/17ℓ(10回分/17ℓ 100回分)
17ℓ開封後の保存	室温で6時間(生理食塩液で希釈)	室温で6時間、2~8℃で48時間(希釈不要)	2~25℃で6時間(希釈不要)
備考	・医療機関ではドライアイス又は超低温冷凍庫で保管 ・ドライアイス保管は10日程度が限度(10日で1170回の接種が必要) ・最大5日追加での冷蔵保管可(2~8℃)	-	・医療機関では冷凍庫で保管(-20℃±5℃)

(3) 先行して接種の開始が見込まれるファイザー社ワクチンの流通・保管

- メーカー側が国内倉庫から医療機関等の接種会場まで低温を維持したまま配送予定
- 医療機関等では「ディープフリーザー(超低温冷凍庫)」又は「保冷ボックス+ドライアイス」による保管が必要



5 接種体制の構築に向けた本市の取組状況

【方向性】安全かつ確実に、可能な限り無理なく速やかに、希望する市民にワクチンを接種できる体制の構築

(1) 接種体制の検討

- ワクチンの接種順位・保管(取扱い)・供給量等を考慮した各種接種体制の検討
 - ・「集団接種」: 市が指定する日時・場所において予防接種を実施する方法(集団を対象に実施)
 - ・「個別接種」: 協力医療機関(病院・診療所)において予防接種を実施する方法(本人が協力医療機関の中から選択)
 - ・「巡回接種」: 巡回診療において予防接種を実施する方法(高齢者が入所・居住する社会福祉施設など)
- 接種実施に向けて、市医師会をはじめとする市内の医療機関・関係団体等の調整(医療従事者の確保を含む)

【参考(令和2年9月末日住民基本台帳)】
・市内人口: 1,521,233人
・うち65歳(75歳)以上: 303,701人(153,505人)

(2) 接種会場運営訓練の実施

① 医療環境における訓練(医療従事者向け訓練)	② 非医療環境における訓練	国との共催
<ul style="list-style-type: none"> ・日時: 令和3年1月22日 ・場所: 市内の医療機関 ・対象者: 市内の医療関係者 ・内容: 搬入・保管方法の確認・動線の確認等 ・その他: 感染拡大防止の観点から非公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・日時: 令和3年1月27日 ・場所: 川崎市立看護短期大学体育館(幸区小倉4-30-1) ・対象者: 市職員及び市内の医療関係者 ・内容: 設営・受付・予診・接種・観察・ワクチンの取扱い等 ・その他: 公開(3密を避ける観点からの制限あり) 	

6 今後の主なスケジュール(予定)

区分	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8
広報関係					ホームページの開設(随時更新)			
コールセンター								
ワクチン接種								

ワクチンの承認時期・供給量等によってスケジュールを適宜変更

クーポン券の発送以降、高齢者への接種

集団接種の実施(個別接種の状況に応じて縮小)

個別接種の実施(ワクチン供給量・ディープフリーザー数等に応じて拡大)

巡回接種の実施(高齢者の入居・居住する社会福祉施設等)